R8

森・川・海ごみ削減実践活動支援事業費補助金【手続きの流れ】

申請者

実施日の10日前までに

交付申請

交付決定を受けた日以降に

清掃用具等の購入

交付決定前の支出は対象外です
領収証(レシート)の紛失に気を付けてください

最終活動日から15日以内に

実績報告

提出が遅れた場合
遅延理由書を提出していただきます

確定通知を受けたら速やかに

請求書

完了

銀行振込

１回の活動に５人以上参加が対象です
例：5/10　5人…○
　　6/10　4人…補助対象外
　　7/10　8人…○

申請書類等のダウンロード

■実施要領
■様式集
■記載例

清掃活動の実施

活動記録 および 写真撮影

活動日毎に記録が必要です

■活動全体の様子がわかるもの、回収したごみ（プラスチックごみが写っているもの）
購入した物品、その他草刈、水中清掃、環境学習の実施状況がわかるもの

■**各活動日の参加人数を証明するもの**
参加者名簿、集合写真など

新しい**つなぐ会横断幕**を使用してください

交付確定通知書

Pirika

ピリカ投稿にご協力ください
投稿するのは代表者１名のみ
（清掃場所/回収したごみの量）

様式第１号、２号
メールまたはFAXで提出
修正が必要な場合がありますので、郵送以外の方法を利用してください。

様式第６号

重要!

事業計画に変更が生じることが判明した段階で窓口へ必ずご相談ください
■事業費総額の20%以上の減額
■事業費の額の20%以上の経費配分の変更
■補助金額の増額が必要となった場合

変更申請

様式第３号
様式第１号、２号を添付
変更前の記載は消さずに、変更後を朱書きで書き込む

変更承認通知書

様式第４号、５号
<その他添付資料>
■活動の様子がわかる写真
■**参加人数を証明するもの**
■領収書写（レシート推奨）

交付決定通知書

審査（交付決定）

審査（変更承認）

審査（交付確定）

支払い

海の窓口

マリンオープンイノベーション機構
美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会
tsunagukai@maoi-i.jp
TEL：054-340-1800
FAX：054-340-1801